

受付 : 地域包括支援センター または 役場保健福祉課



認定調査 または 基本チェックリスト



認定審査会



非該当

該当：要介護 1～5

該当：要支援 1・2

総合事業対象者



ケアプランの作成

ケアプランの作成

ケアプランの作成

・健康づくり教室
(輝らり運動教室)
・介護予防教室
(いきいき教室)



介護サービス

介護予防サービス

介護予防サービス

